

# 横浜市新型コロナウイルス対策本部会議

日時 令和2年5月25日（月）17時30分

場所 危機管理センター 本部会議室

## 次 第

### 開 会

- 1 緊急事態宣言の解除について（報告） 【本部運営調整チーム】
- 2 国の補正予算の状況について（報告） 【くらし・経済対策チーム】
- 3 市立学校の対応について（報告） 【教育長】
- 4 本部長指示

### 閉 会

#### <資料>

- 資料1 緊急事態宣言の解除について（市内の状況 及び これまでの市の取組）
- 資料2 国2次補正の状況
- 資料3 6月1日以降の段階的な学校活動開始に向けた準備について
- 資料4 緊急事態宣言の解除を受けた新型コロナウイルス感染症への対応について（本部長指示）

# 緊急事態宣言の解除について

## (市内の状況 及び これまでの市の取組)

横浜市新型コロナウイルス対策本部 本部運営調整チーム

### 感染発生状況① (令和2年5月24日時点)



累積陽性患者数 532人    うち感染経路が不明な方：170人  
直近1週間 27人        うち感染経路が不明な方： 7人



※ ( ) 内は経路不明者数速報値。今後、疫学調査により感染経路不明者の数変動する可能性あり。

## 感染発生状況② (令和2年5月24日時点)



直近1週間の人口10万人あたりの累積新規陽性患者数

**0.72人** (5/18~5/24の新規陽性者数27人) / (3,754,000 / 100,000) = 0.72

直近1週間の人口10万人あたりの感染経路不明の累積新規陽性者数

**0.19人** (5/18~5/24の新規陽性者数7人) / (3,754,000 / 100,000) = 0.19

※人口は、令和2年4月1日の人口推計3,754千人として算出

### 《感染の状況を見る目安》

直近1週間の累積報告数が人口10万人あたり0.5人程度以下  
 (「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」より)

2

## 医療提供体制 (令和2年5月24日時点 速報値)



<b>入院患者数 91人</b>		市内23医療機関で受入れ
<b>重症</b>	12人	<重症・中等症者用病床確保数>  <b>500床</b> 人工呼吸器303台、ECMO32台を保有(厚生労働省集計値)
<b>中等症</b>	34人	
<b>軽症・無症状</b>	45人	<軽症者等用 宿泊療養施設(県内)> 旧横浜市民病院(44室(101名)※(5/24時点)) (※200人の受入を想定) 湘南国際村センター(約100室) アパホテル&リゾート横浜ベイタワー(約2,300室)

3

# 監視体制 (令和2年5月17日時点)



PCR検査実施者総数： **4,880人**

種 別	累積数
衛生研究所検査実施者数 (A)	2,484人
医療機関での検査実施者数 (民間検査機関及び院内検査) (B)	2,396人
検査実施者総数 (A) + (B)	<b>4,880人</b>

速報値として公表しており、後日確定データとして修正される場合があります。  
(A) DP船乗客・乗員に関連した検査実施者延べ人数282人を含む (5月22日現在)  
(B) 医療機関での検査実施者数 (民間検査機関及び院内検査) は、4月1日以降、5月22日までに横浜市に報告された人数 (5月22日現在)

# 市内経済の状況



<b>経済指標</b> <small>(横浜市景況、経営動向調査 令和2年1月-3月期)</small>	全産業 ▲27.2(小売業▲44.1、飲食業▲41.2) ※自社業況BSI(自社業況が「良い」と回答した割合から「悪い」と回答した割合を減じた値)
<b>主な市内ホテルの稼働率</b>	3月： 49.3% ※2月： 73.3%
<b>開業を延長した集客施設</b>	JR横浜タワー(CIAL横浜他)、三井アウトレットパーク横浜ベイサイドザ・カハラ・ホテル&リゾート横浜、横浜東急REIホテル JR東日本ホテルメッツ横浜、ベストウェスタンホテルフィーノ新横浜 KT Zepp Yokohama(3月開業後休館)、ぴあアリーナMM(竣工後休館)、ビルボードライブ横浜(開業延期)

# 制度融資の実施状況 (令和2年5月21日時点)



融資実績件数及び金額：3,628件 1,069億6,268万円



※週については、原則金曜日締めですが、5月4週のみについては、木曜日（5月21日）時点の実績となっています。

	件数	金額	うち500万以下
既存の融資メニュー ※1	2,956件	942億4,181万円	-
実質無利子融資 ※2	672件	127億2,086万円	109件、4億2,930万円
合計	3,628件	1,069億6,268万円	-

※1 「経済変動対応資金（新型コロナウイルス感染症対応に伴い拡充した要件）」（2/5～）、「新型コロナウイルス感染症対策特別資金（売上20%以上減少型）」（3/2～）、「新型コロナウイルス感染症対策特別資金（売上5%以上減少型）」（3/6～）「新型コロナウイルス感染症緊急特別資金（売上15%以上減少型）」（3/13～）

※2 「横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金」（5/18～）

6

## くらし・経済対策の推進



5月、過去最大となる **5,743億円**（事業規模 7,694億円）の補正予算を編成

1. **市民と医療を守る**  
感染拡大防止策と医療提供体制の整備
2. **375万人市民のくらしを守る**  
市民生活の支援
3. **横浜の活力を守る**  
企業・事業活動の支援

7

## 国2次補正の状況(新聞報道の現時点での情報)

## 【経済関係】

- (1)雇用調整助成金 休業手当をもらえない従業員への給付(厚労省)日額上限引上げ 8,330円→15,000円
- (2)家賃支援給付金の創設(中小企業庁)  
中堅・中小・小規模・個人事業主 売上が1カ月で50%以上減少、3カ月で30%以上減少  
家賃の2/3 上限50万円、年内半年分(最大300万円)
- (3)持続化給付金の対象拡大(中小企業庁)  
これまで給付の対象外だった今年1月～3月に創業した企業や個人事業主について、創業後の1～3月の月間売上高の平均と比べ、売上高が半分以上減少したことを条件に対象とする

## 【医療・福祉関係】

- (4)新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(厚労省) 1,490億円の大幅増額、都道府県向け
- (5)妊婦の出産時PCR検査を公費で補助(厚労省)
- (6)介護事業所が職員にコロナ手当等(手当、衛生用品等の購入)を支給する場合に費用を助成(厚労省)  
特養 定員1名あたり38,000円、通所介護事業所 1事業所あたり53万7,000円  
訪問介護事業所 1事業所あたり32万円
- (7)医療従事者に慰労金(厚生労働省)  
コロナウイルス感染症の患者対応をする医師、看護師らの医療関係者 最大20万円/人  
病床を確保し、受け入れ準備を整えた医療機関の医師・看護師 10万円/人  
※介護施設職員にも同様に手当する方向で検討

## 【市民支援】

- (8)生活困窮学生支援(文部科学省)  
住民税非課税世帯の学生 20万円、他 10万円(文部科学省) 対象者43万人、支援総額530億円  
対象者の審査とリストアップは大学、支給は日本学生支援機構(JASSO)
- (9)ひとり親家庭支援(厚労省)  
児童扶養手当受給世帯 奇数月に支給 10万円/人 ※休業や離職で困窮している世帯

## 【学校支援】

- (10)学校再開支援(文部科学省)  
全ての小中高・特別支援学校約36,000校に1校あたり100～500万円支給  
感染予防対策(3密回避のための空き教室の整備、学校外施設の賃借費用等)、家庭学習の支援  
学習の遅れを取り戻す補習などにあたる人材(学習指導員、スクールサポートスタッフ)8万人の確保

## 【自治体支援】

- (11)地方創生臨時交付金の増額(内閣府)  
公立大学授業料減免分の補助 新制度対象外の学生に対し、授業料を減免した額を補助

※第一次国補正 「Go To キャンペーン(1.7兆円)」 7月から始動

- ・飲食店での飲食やテイクアウトや宅配を助成対象に
- ・利用者の居住地と宿泊地が同じ都道府県内ツアーに限定して1泊2万円割引
- ・無観客でネット配信するコンサート チケット代金の2割分のクーポンなどを配布

## 6月1日以降の段階的な学校教育活動開始に向けた準備について

神奈川県を含む首都圏1都3県と北海道は、緊急事態宣言の解除が見送られてきましたが、本日5月25日に予定されている政府専門家会議の見解を受けて、宣言が解除される見込みです。

県からの学校休業要請の取扱い等についても、本日以降に正式に決定・通知発出が見込まれています。当該決定・通知等を受理した後、6月1日から段階的な学校教育活動を開始できるよう、市立学校に通知します。

## ○ 学校における教育活動の再開

- (1) 緊急事態宣言が解除された場合の学校再開予定日  
6月1日(月) ※ただし、6月30日(火)までは分散登校や短時間授業による段階的な再開
- (2) 児童生徒指導の充実  
学校再開期における児童生徒の心のケア等の対応の充実
- (3) 児童生徒の学習  
3月の未履修範囲と4月以降の家庭学習等を踏まえた指導計画の再編成
- (4) 長期休業期間(夏季・冬季・学年末)  
夏季(8月1日(土)から16日(日)まで)、冬季(12月26日(土)から1月5日(火)まで)、学年末休業(3月27日(土)から31日(水)まで)の短縮を予定
- (5) 学校行事及び市主催行事  
8月末までの学校行事の見直し、市主催行事の原則中止
- (6) 給食及び昼食  
小学校給食は7月から、中学校昼食は6月中旬から再開予定
- (7) 部活動  
分散登校・短時間授業の実施期間中は活動せず、7月以降も段階的に再開
- (8) 出席の取扱い  
保護者等から出席を見合わせる等の相談があった場合の配慮

# 横浜市新型コロナウイルス対策本部会議

令和2年5月25日

緊急事態宣言の解除を受けた  
新型コロナウイルス感染症への対応について

令和2年5月25日

横浜市新型コロナウイルス対策本部長



## 基本的対応方針



**市民の皆様の新たな日常を創り出すため、  
感染拡大の防止と社会経済活動を両輪で回していく。**

1. 市の事業・サービスは、感染対策を徹底した上で、早期に再開していく。
2. 国・県の方針等を踏まえながら、経済活動の回復に向けた積極的な支援を進める。

1

## 市民利用施設、市民サービス等の再開



市民利用施設やサービス、市主催のイベント等は、必要な感染対策を徹底した上で、6月1日以降、速やかに再開します。

### 再開する施設、サービス等（例）

※各施設等の具体的な再開期日等は、5月中に市HPに掲載予定

- 屋外スポーツ施設、スポーツセンター、地域ケアプラザ、地区センター等地域利用施設、公会堂、図書館（予約図書の出借サービス）など市民に身近な施設を再開
- 動物園は6月11日から再開予定（ズーラシアは混雑防止のため入場者数に制限、野毛山動物園は6月は平日のみ、金沢動物園は通常どおり）
- 美術館、歴史博物館、関内ホール、みなとみらいホールなども順次再開
- 区役所土曜日開庁は6月から、乳幼児健康診査（集団）は7月1日から再開

※ 屋外プール・海水浴場（海の公園）、潮干狩り、大規模イベント等は再開延期

2

## 学校教育の段階的な再開



- 緊急事態宣言が解除された場合の学校再開予定日  
6月1日（月）※ただし、6月30日（火）までは段階的な再開
- 長期休業期間（夏季・冬季・学年末）
  - 夏季（8月1日（土）から16日（日）まで）
  - 冬季及び学年末休業の短縮を予定
- 学校行事及び市主催行事  
8月末までの学校行事の見直し、市主催行事の原則中止
- 給食及び昼食  
小学校給食は7月から、中学校昼食は6月中旬から再開予定
- 部活動  
分散登校・短時間授業の実施期間中は活動せず、7月以降も段階的に再開

2

## 事業者等の感染対策への支援



商店や各種事業者の感染対策は、  
公民連携した工夫・改善の活動を推進

### 取組（例）

#### 1 飲食系施設

商店街、飲食店組合等と連携した啓発や、感染対策への支援

#### 2 映画館、ライブハウス等

対話を通じて3密対策など具体的な方策を検討・支援

3

## 6 月市会に向けた検討



6 月市会に向け、第二波に備えた新型コロナウイルス感染症対策及び国の 2 次補正を踏まえた「くらし・経済対策」を検討します。

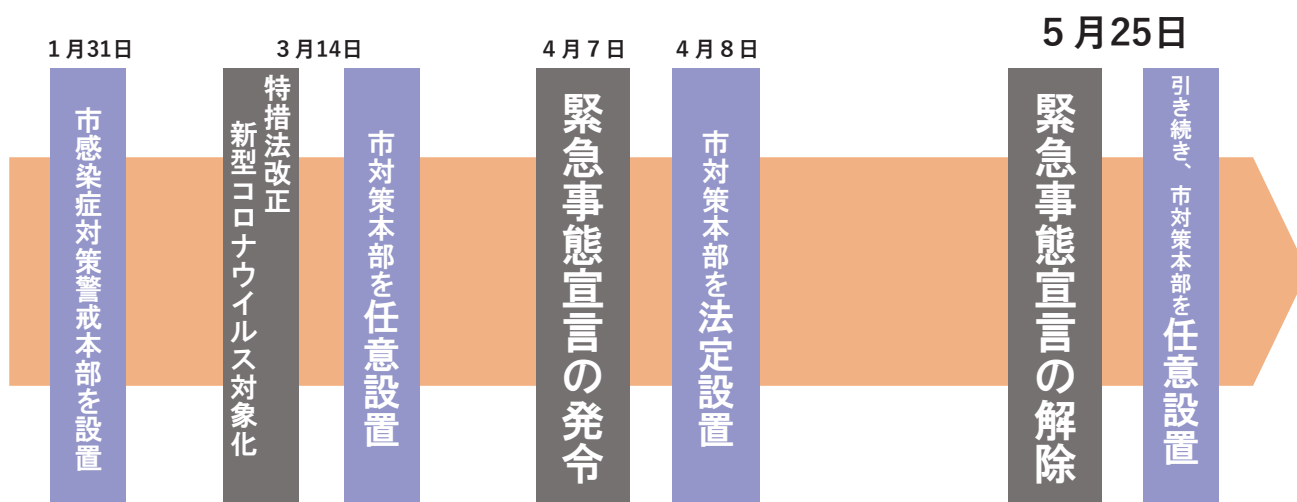
また、財源を確保するため、2 次補正に計上された国費の積極的な活用及び、令和 2 年度事業の見直しに取り組みます。

4

## 新型コロナウイルス対策本部体制



感染の第二波に備え、市対策本部体制は維持します。



5

# 市民の皆様へのお願い



新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するために、

「新しい生活様式」の実践にご協力をお願いします。

**身体的距離の確保**  
(ソーシャルディスタンス)

2m (最低1m)

**手洗い、手指消毒、マスク着用**

手洗い、手指消毒

マスクの着用

**「密集」「密接」「密閉」回避**

密集回避

密接回避

密閉回避

**買い物**

- 通販・電子決済の利用
- 少人数ですいた時間に
- 並ぶときは前後に間隔

**娯楽・スポーツ等**

- 公園はすいた時間に
- 自宅で動画を活用
- 歌は十分な距離を

**公共交通機関の利用**

- 会話は控えめに
- 混雑する時間帯を回避
- 徒歩や自転車を利用

**食事**

- 持ち帰りや出前の利用
- 横並びで座る
- おしゃべり控えめに

## 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスは広々と
- 会議はオンライン
- 名刺交換はオンライン
- 対面での打合わせは換気とマスク

6



以上

7